

「地域密着型金融の機能強化の推進に関する推進計画」

(平成17～18年度)

備北信用金庫

(1) 地域密着型金融推進計画

1. 計画期間

平成17年4月から平成19年3月まで(2年間)

2. 経営理念

「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」

当金庫は、地元一般大衆ならびに中小企業者の金融機関として地域社会の発展に寄与することを基本方針としており、

- ・中小企業の公共性に鑑み、広く地域社会経済と密着し、その繁栄に奉仕する。
- ・経営に創意と総力を結集して、金庫の業容拡大と機能の充実をはかり経営体質の強化に努める。
- ・金庫の使命を自分の使命と自覚し、その実現に向かって渾身の力と情熱を注ぎうる人材の育成。

以上を経営方針として、お客様・地域の方々と共に成長し、地域に貢献していく姿勢を表した経営理念となっております。

3. 経営の方向性

当金庫は昨年度までのリレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、地域中小企業の再生支援や地域社会の活性化に向けた取組みと共に、金庫経営の健全性維持・確保にも全力を注いで参りました。この基盤をベースとして、平成17年度・18年度においてさらに飛躍したステージとして引続き中小零細企業の支援・育成に資するとともに、地域社会の再生・活性化を目指し、地域住民の皆様の生活向上と福祉・環境への取組みを基本目標とする「質の高い金融サービス」と「問題解決型金融サービス」により、「お客様の満足度の高い地域密着型金融機関」を目指します。そしてこれらを実現するために、「収益力の強化」「経営管理体制の再構築」「地域経済の活性化」「総合力の発揮」の4点を金庫の重点課題として設定いたしました。また「信用・信頼」を経営基盤とする金融サービス業として各種セキュリティの向上とコンプライアンスの更なる徹底を図って参ります。

(1) 収益力の強化

金庫と安心してお取引いただくためにも、引続き健全な財務体質の維持向上を図ります。そのためにも高い収益力が必要となり、現在の健全性により一層の効率性を加味し、貸出金の増強、従来の預金はもとより、預り資産営業の強化等業務領域の拡大・充実による攻めの経営を展開し、収益力の強化を図ります。

(2) 経営管理体制の再構築

収益力の強化のためには、最小レベルの適切なリスクテイクと選択と集中による必要分野

への投資が不可欠であり、リスク管理の高度化・コスト管理の充実など金庫経営管理体制の再構築に取り組めます。また、金庫に対する信用・信頼をより確かなものとするため、コンプライアンスの更なる徹底を図るとともに、取引上の各種セキュリティー向上にも取り組んで参ります。

(3) 地域経済の活性化

全体としては回復基調にある日本経済下において当地域における状況は、業種・規模及び地域による格差は依然解消されず、建設業をはじめ地場産業や地元商店街の衰退に見られるように地元中小企業の多くは売上不振、利益率低下等なお厳しい状況にあります。金庫といたしましても引続き、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けて積極的に取り組めます。

(支援目標)

- ・新事業支援、事後モニタリング実施先 6先 (3先増)
- ・債務者区分ランクアップ先 6先

(4) 総合力の発揮

金庫が更なる積極経営を推し進めるためには、お客様の信頼に基づくより強固な経営基盤を確立してゆくことが必要となります。そのためにも金庫の経営資源である得意先活動や地域密着・地域振興による地縁・人縁・社会縁という強みを最大限に発揮してゆくことが重要であり、これを支える人材の育成・「目利き力」や「F A能力」等職員の専門性の向上に引続き取り組むとともに、コミュニケーション能力等人間性を加味した総合的な能力を活かす人事・評価制度により組織力の向上を図り、営業力を強化いたします。

4. 計画期間中に推進する重点施策

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

新事業支援事後モニタリングや外部機関と連携し、創業・新事業の支援機能の強化を行います。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

お客様に、経営情報の提供やビジネス交流会の開催を行います。

その2 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化

企業再生支援委員会の活動等により要注意債権等の健全債権化に向けて取組みます。

その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等

お客様にわかりやすい形での公表を行います。

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

その1 事業再生に向けた積極的取組み

岡山県中小企業支援協議会や中小企業診断士協会と連携し、企業の事業再生に積極的に取り組めます。

その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充及び再生ノウハウ共有化の一層の推進

再生支援実績の情報開示については、拡充を図り公表を行います。

- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
 - ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
当金庫の融資商品「ヒット」・「はばたき」の推進を行います。
 - ② 中小企業の資金調達手法の多様化
企業再生に積極的に取組み、またTKC会員との連携を図り、財務分析や再生手法等について検討を行います。
- (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
苦情処理ワーキンググループの充実を図り、相談・苦情処理態勢の強化を行います。
- (6) 人材育成
目利き能力や経営改善支援業務のスキル向上を目的とした人材育成を行います。

2. 経営力の強化

- (1) リスク管理態勢の充実
リスク管理を金庫経営の重要課題として位置づけ、リスク管理体制を明確にし、各種リスクの統括管理を行い、統合リスク管理態勢を確立します。
- (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上
信用リスクデータの蓄積や企業格付の整備を進め、信用リスク管理の高度化に取り組めます。
- (3) ガバナンスの強化
情報開示については積極的に取組み、また総代会において会員の総意を適切に反映させる仕組みを検討します。
- (4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
 - その1 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等
金融機関職員としての倫理感、モラル向上を図るため法令等遵守状況の点検強化に取り組めます。
 - その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保
法令等の諸規程に基づき、より一層適切な管理・取扱いが確保されるよう態勢を構築します。
- (5) ITの戦略的活用
業界及び共同事務センター提供の施策を推進計画に盛り込んで、ITの戦略的活用を図ります。
- (6) 協同組織中央機関の機能強化
信金中央金庫の経営相談・指導機能を積極的に活用します。

3. 地域の利用者の利便性向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示
 - その1 地域貢献に関する情報開示
お客様に、地域貢献についてわかりやすい情報開示を行います。
 - その2 充実した分かりやすい情報開示の推進
お客様の目線に立ち、充実したわかりやすい情報開示を行います。

- (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
アンケート調査を行い、顧客ニーズの特性把握に努め、顧客ニーズを踏まえたビジネスモデルを展開します。
 - (3) 地域再生推進のための各種施策との連携等
地方公共団体、商工会議所等と連携を図り、地域振興・再生推進に向けた各種施策を支援します。
4. 進捗状況の公表
地域密着型金融推進計画について、全役職員が一丸となって取組み、進捗状況の公表を行います

以 上